

2025年 月 日

株式会社御中

神奈川県川崎市宮前区小台一丁目8-17
ルーチェIP合同会社
代表社員 三好 陽介

秘密保持誓約書

当社は、貴社との別途の合意に基づき、調査・分析・コンサルティング業務及びこれら業務に係る見積等（総称して以下「本業務」という。）を行うにあたり、貴社より知り得た情報の秘密保持等につき、下記の事項を厳守することを誓約いたします。

記

1. 当社は、下記の情報（以下「秘密情報」という。）を秘密に保持し、貴社の事前の書面による承諾なしに「秘密情報」を第三者に開示、漏洩、提供しません。
「秘密情報」：
① 「本業務」を貴社から依頼された事実及び「本業務」の内容
② 「本業務」に関連して貴社から秘密である旨を明示して開示又は提供を受けた一切の書類及び、情報であって開示後に議事録等で秘密である旨を確認したもの（但し、開示又は提供を受けた時点、若しくは、その後に当社の責によらず公知となった情報を除く）
2. 当社は、貴社の事前の書面による承諾なしに「秘密情報」を「本業務」以外に使用しません。
3. 当社は、「秘密情報」を「本業務」に必要な従業員以外には開示しないとともに、「秘密情報」を知り得た従業員に対し、その在職中及び退職後も本誓約書と同趣旨の義務を課すと共に遵守させます。
4. 当社は、「秘密情報」を厳重に管理するとともに、貴社から要求があったとき、又は「本業務」が終了したときは、それらを速やかに貴社に返還し、又は廃棄若しくは消去します。
5. 当社は、事前に貴社の書面による同意を得た上で「本業務」の一部を第三者（以下「委託先」という。）に委託する場合に限り、「秘密情報」を「委託先」に開示できるものとします。「委託先」に「秘密情報」を開示する場合には、当社は、「委託先」に対して本誓約書で自己が負うのと同等の義務を課すものとします。
6. 当社は、第三者の秘密に係る情報を貴社に開示又は提供いたしません。
7. 本業務において当社が作成した資料、文章、図表等の成果物の著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）は、成果物の貴社への引渡しと同時に自動的に貴社に移転します。また、当社は、貴社による成果物の利用に対して、著作者人格権を主張し、又は当社の役員・従業員もしくは作成者をして主張させないものとします。
8. 当社は、本業務に関連し、輸出管理法令、その他法令が適用される場合には、当該法令を遵守します。
9. 本誓約書は本誓約書に記載の期日に発効するものとします。当社は貴社より開示された「秘密情報」について、当該秘密情報の各々が開示された日よりその後5年の間本誓約書により誓約した義務を負うものとします。
10. 当社、当社の従業員（元従業員を含む）又は「委託先」が、故意または重大な過失により本誓約書に記載する事項のいずれかに違反した場合には、当社が一切の責任を負うものとし、貴社が必要と認める措置を直ちに講ずるとともに、貴社の被った一切の損害について、本業務の対価を上限として賠償いたします。

以上